令和８年度「進路対策研究会」重心調査結果 抜粋版

重症心身障障害児童生徒と医療的ケア児童生徒に関する調査。調査対象は、神奈川県内の特別支援学校（高等特別支援学校を除く）・支援学校の横浜市在住の児童生徒。

1．重症心身障害児童生徒数・医療的ケア児童生徒数

<学年別> 参照：進路調査（重心調査）結果 P1

卒業年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
現在の学年		現高３	現高２	現高１	現中３	現中２	現中１	現小６	現小５	現小４	現小３	現小２	現小１
在籍生徒数	762	756	731	794	1227	1216	1336	2006	2234	2223	2393	2361	2207
重心児童生徒数	41(43)	44(46)	44(49)	45(51)	42(47)	34(37)	32(31)	41(46)	61(61)	32(46)	43(46)	43(43)	49
医ケア児童生徒数	24(22)	29(29)	27(23)	29(24)	31(28)	19(19)	24(21)	20(17)	32(34)	16(20)	17(14)	25(24)	27

※在籍生徒数：R8 進路調査より引用 ※（ ）内数字：当該卒業年度生徒の１年前の人数

○今年度の重心児童生徒数は昨年度より減少しているが、これは本研究会の重心調査の定義見直しによる影響と考えられる。一方、医ケア児童生徒数は、昨年度と比較して増加した学年が多く、全体として増加傾向にある。事業所利用のニーズは現中学部3年生以降の世代で一旦落ち着くことが見込まれるものの、新規受入れが可能な事業所は限られていることから、今後の利用者数の推移を踏まえながら、受入れ可能な通所先の確保について継続的に関係機関等に働きかけていく必要がある。

<居住区別> 参照：進路調査（重心調査）結果 P2 ＊高3～小１合計

	人数の多い区・人数					
重症心身障害児童・生徒数	青葉	44	鶴見	43	港南	42
医ケア児童・生徒数	港南	36	旭・戸塚	24	鶴見	22

○重心・医療的ケア児童生徒数は、上記の区がとりわけ多く居住しているわけではなく、市内全域に一定数居住している。
○居住区別人数に、大きな変動はない。今後急激な変化があるか注視していく必要がある。

2.移動が自立している医療的ケア児童生徒数 ※参照：進路調査（重心調査）結果 P3

※運動障害が軽度（主な移動手段が「手動車椅子介助」以外）で医療的ケアのある児童生徒数

高３～小１合計	47名（45名）（座薬対応：25名、吸引：7名、経管栄養：9名、気管切開：5名　等）

※（ ）内数字：令和７年度の人数

○医療的ケア対応事業所は、臥位で過ごす利用者を主な対象としている場合が多く、移動が自立しており活動量の多い生徒については、医療機器やチューブの抜去等への対応が求められることから、利用できる事業所が限られる傾向にある。このため、活動の保障と医療的ケアの両立が可能な通所先の確保については、引き続き検討が必要な状況にある。また、昨年度と同様に、現在は医療的ケアに対応していない生活介護事業所等に対しても受入れの検討を依頼し、受入れ先の拡充に向けた働きかけを継続していく必要がある。

3.令和７年度卒業生の進路結果 ※参照：進路調査（重心調査）結果 P4

<通所状況>

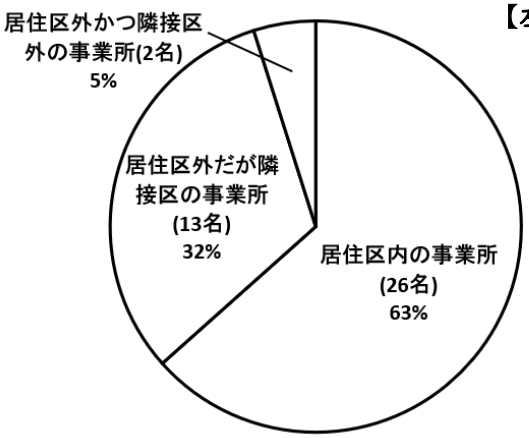
調査対象卒業生	４４名（５７名）	
並行通所	２１名（２２名）〔２か所：１５名（20名）、３か所：６名（2名）〕	47.7%（38.5%）
進路未決定者数	3名（5名）	6.8%（8.7%）

※進路未決定者数…通所希望日が叶わず、進路未決定日がある場合の生徒数（例：週5日通所希望していたが、週3日しか決まらなかった）
※（ ）内数字：令和６年度卒業生の人数

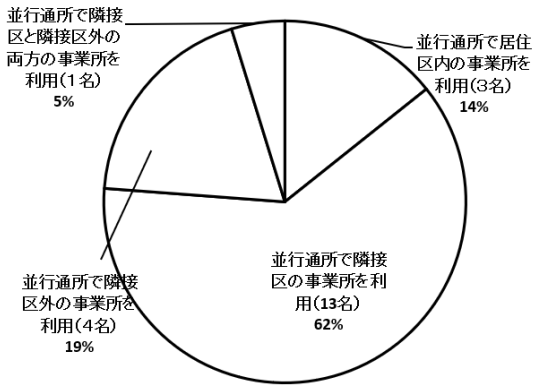
○3か所の事業所を利用する生徒は、昨年度の2名から今年度は6名に増加した。希望して並行通所をするケースがある一方、希望する通所日数を確保するため、やむを得ず複数の事業所を組み合わせて利用するケースが増えていると考えられ、今後も同様の傾向が続くことが予想される。この状況は、本人の生活面での負担に加え、送迎などを担う保護者の負担増加にもつながっている。
○毎年、通所を希望しているにもかかわらず、進路未決定となる生徒がみられる。障害の状態が多様化する中、重心・医ケアに対応できる事業所を十分に確保できていないことも背景にある。受入れ体制の改善が進まなければ、今後も進路未決定となる生徒が生じる状況が続くものと考えられる。

＜居住区と事業所所在区の比較＞（通所先の決まった卒業生41名・うち21名は並行通所あり）

※在宅希望1名、通所先が1か所も決まらなかった2名除く



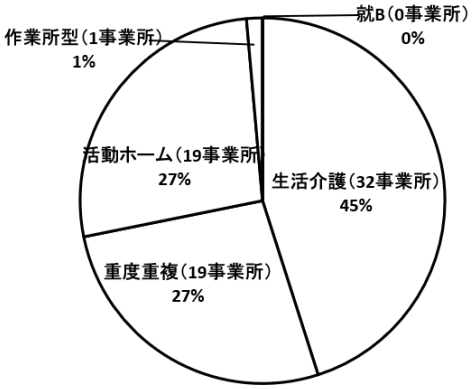
【左記のうち並行通所があるケース】（21名）



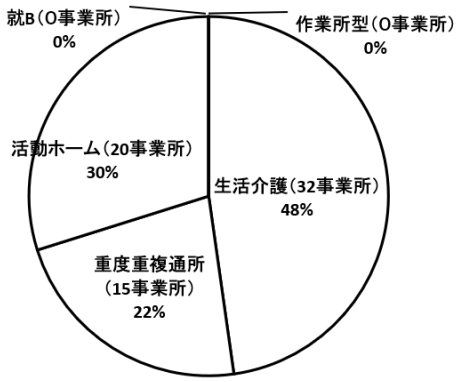
○通所先が決定した生徒の約9割以上が居住区または隣接区の事業所を利用できている。一方、希望する通所日数を確保するために、並行通所をしているケースで居住区または隣接区の事業所を利用しているケースは8割弱となり、自宅から離れた事業所を利用するケースは2割以上となっている。また、敢えて希望して並行通所をする生徒もおり、通所先の選択や利用形態は多様になっている。

＜種別内訳＞

【令和6年度卒業生】



【令和7年度卒業生】



○令和7年度の進路先種別内訳をみると、生活介護が約半数を占めており、例年と同様の傾向がみられる。また、活動ホーム及び重度重複通所がそれぞれ2～3割程度を占めている。前年度と比較すると、活動ホームの割合がやや増加し、重度重複通所の割合はやや減少しているものの、全体的な構成に大きな変化はみられない。

4. 高校3年生数と受け入れ事業所数　参照：進路調査（重心調査）結果 P2～3、令和9年度新規受け入れ状況調査

	鶴見	神奈川	西	港北	保土ケ谷	旭	戸塚	泉	瀬谷	中	南	港南	磯子	金沢	栄	緑	青葉	都筑	合計
高3：重心（人）	2	1	0	4	4	1	4	1	1	0	6	8	0	3	1	2	3	3	44
高3：医ケア（人）	0	0	0	3	2	0	4	1	1	0	4	7	0	1	1	1	2	2	29
高3：重心かつ医ケア（人）	0	0	0	3	2	0	4	1	1	0	3	6	0	1	1	1	2	2	27
令和9年度新規受入調査回答事業所数	44	67	42	52	51	55	43	81	31	77	32	32	37	37	21	40	26	57	825
重心：受け入れ可	7	10	2	5	5	11	11	11	7	10	2	5	6	4	4	8	7	3	118
医ケア：受け入れ可	0	2	2	2	0	3	0	0	2	2	1	2	1	0	4	3	2	1	27
重度重複と医ケア：受け入れ可	0	2	0	1	0	3	0	0	2	2	1	2	1	0	4	3	2	1	24

事業所数

○重複障害や医療的ケアのある生徒の数に対して受け入れ体制が十分とは言えず、地域によっては受け入れ可能な事業所がゼロであるなど、地域内で進路先を確保することが難しい状況がみられた。

【まとめ】

通所を取り巻く状況として、1事業所あたりの利用可能日数が限られていることから、3か所の事業所を並行して利用する生徒が増加している。また、自力で移動する医療的ケア児が47名在籍しているほか、地域によって受入状況に差がみられる。今後も地域の事業所との連携を進めながら、必要な通所日数の確保や受入体制の充実に向けて、行政等の関係機関へ働きかけていく必要がある。